

9/24(木)・25(金)の清掃センターへのごみ搬入制限について

粗大ごみ破砕装置の修繕のため、9月24日(木)と25日(金)の2日間、枝木や木製家具など「破砕処理の必要なごみ」の清掃センターへの搬入を制限します。該当するごみを持ち込む際は、この期間を避けていただきますようご協力をお願いします。

なお、生ごみ等（破砕処理が不要なごみ）の受け入れや、地域のごみステーションからの収集業務は通常どおり行います。

× 受け入れできません！

破砕処理が必要なごみ(例)



枝木・草類 ふとん・衣類 木製家具など

○ 受け入れできます！

破砕処理が不要なごみ(例)



生ごみ

紙ごみ

〈問い合わせ先〉

吉田町牧之原市広域施設組合

清掃センター

TEL 0548-24-0530